

議事（４）

輸出促進に向けた衛生面での取組状況について

第2次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画(抜粋)

基本施策Ⅱ：グローバル化に対応した食の安全安心の確保

施策の方向10：グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援 ★

国際基準であるHACCP導入を支援して事業者の衛生管理レベルを引上げ、国内外での信頼度を高めるとともに、県機関において輸出食品に係る検査や証明を行い輸出の迅速化を図る等、輸出促進を視野に入れて食の安全安心の確保に取り組みます。

具体的な取組み

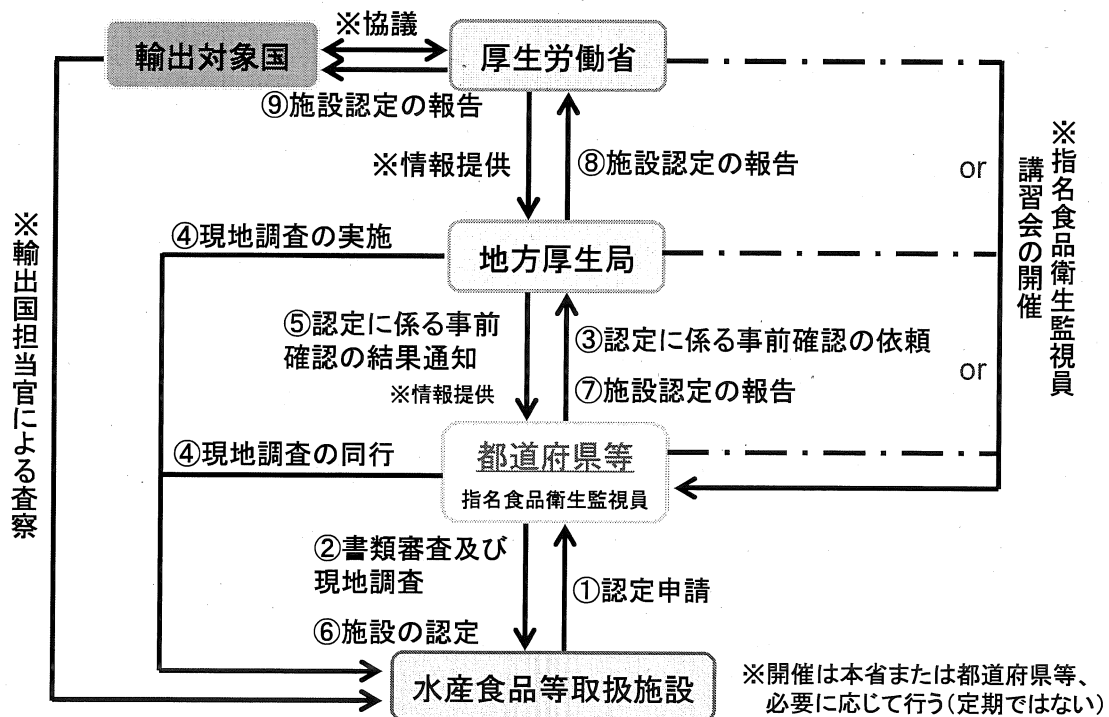
(40)国際基準であるHACCP導入支援

HACCPの概念に基づいた衛生管理体制や自主衛生基準の導入、自主検査の実施、記録の作成・保存等に関し、事業者に対して必要な助言等を行い、HACCP導入を推進します。

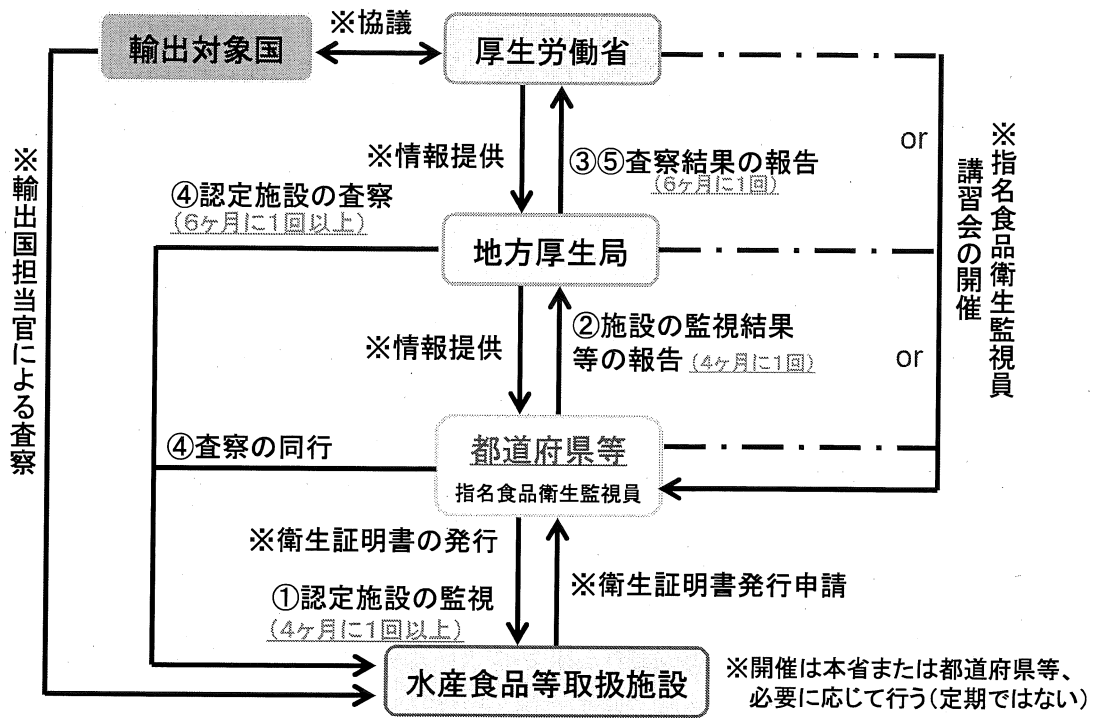
(41)輸出食品に対する検査、衛生証明の実施

県検査機関において輸出水産食品に係る事業者の自主検査を受託して実施するとともに、県保健所において衛生証明書を発行することにより、県内水産物の安全性確保はもとより、県内事業者が迅速に輸出できるよう支援します。

対EU輸出水産食品取扱施設等の認定手続概要



対EU輸出水産食品取扱施設の監視システム概要



中国向け輸出水産食品の取扱い体制

